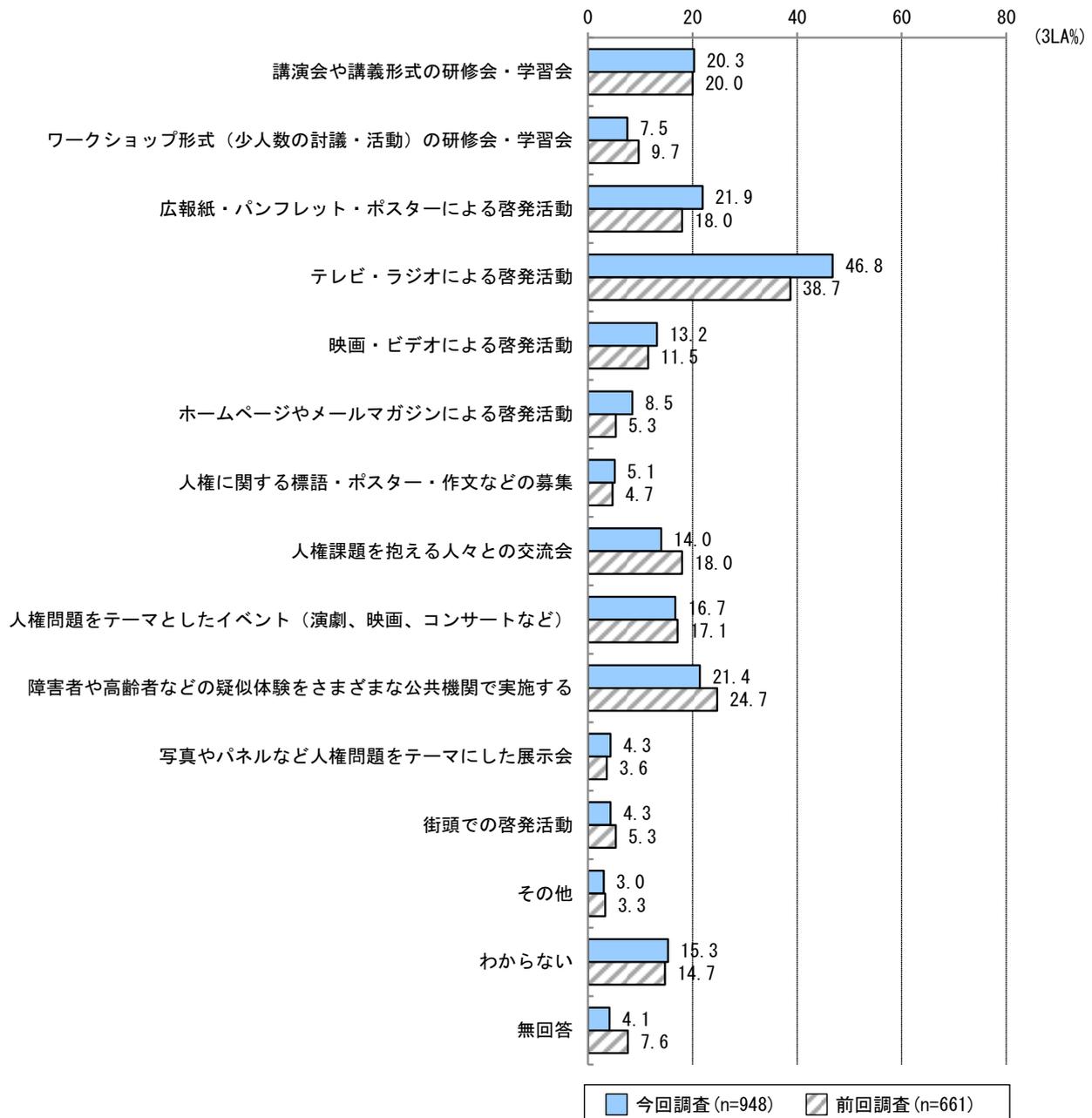


6. 人権啓発について

(1) 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動

問28 人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的だと思いますか。
(○は3つまで)

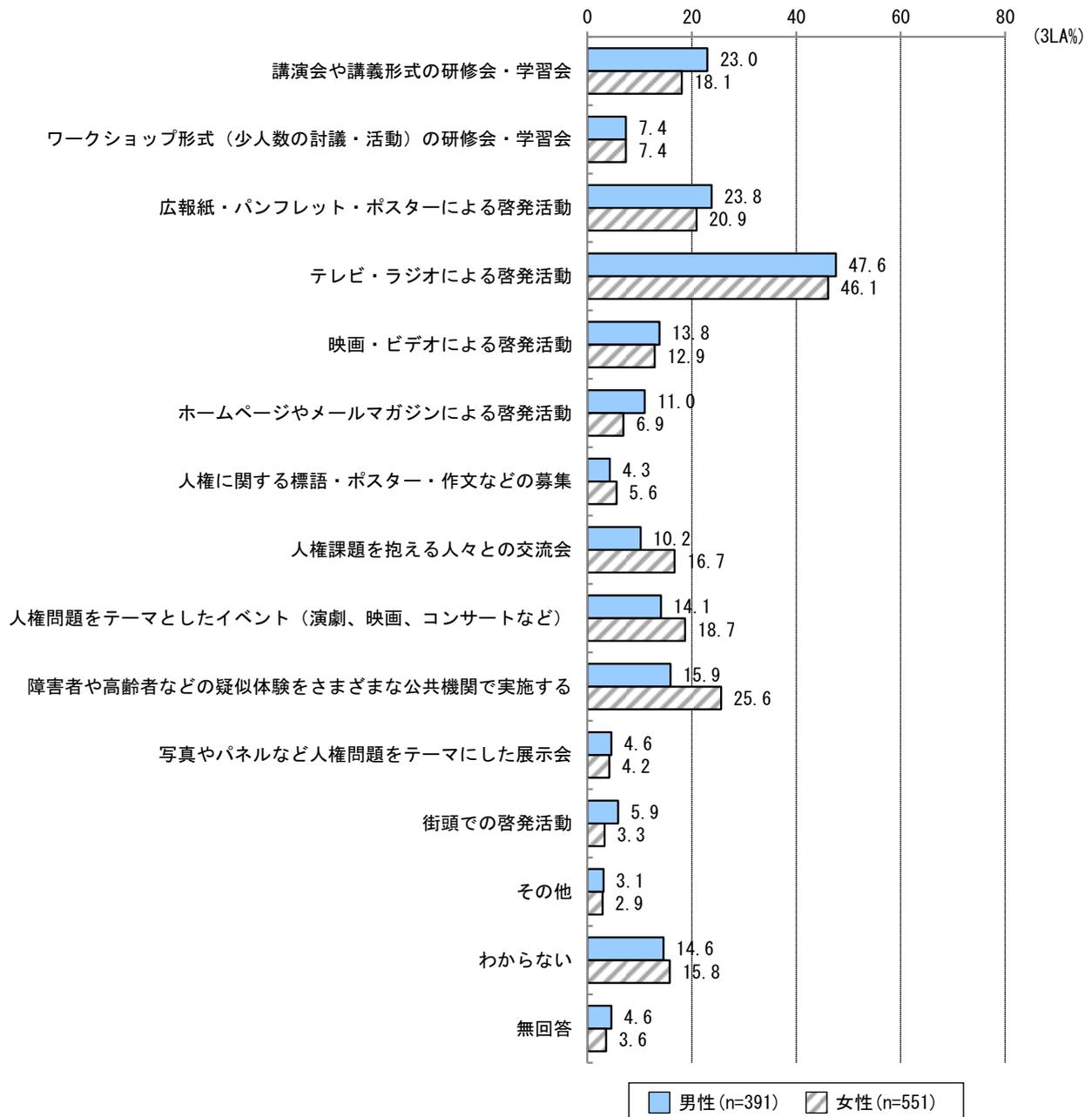
【図6-1 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（経年比較）】



人権啓発を進めるために効果的な啓発活動について、「テレビ・ラジオによる啓発活動」が46.8%で最も多く、次いで「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が21.9%、「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」が21.4%となっています。

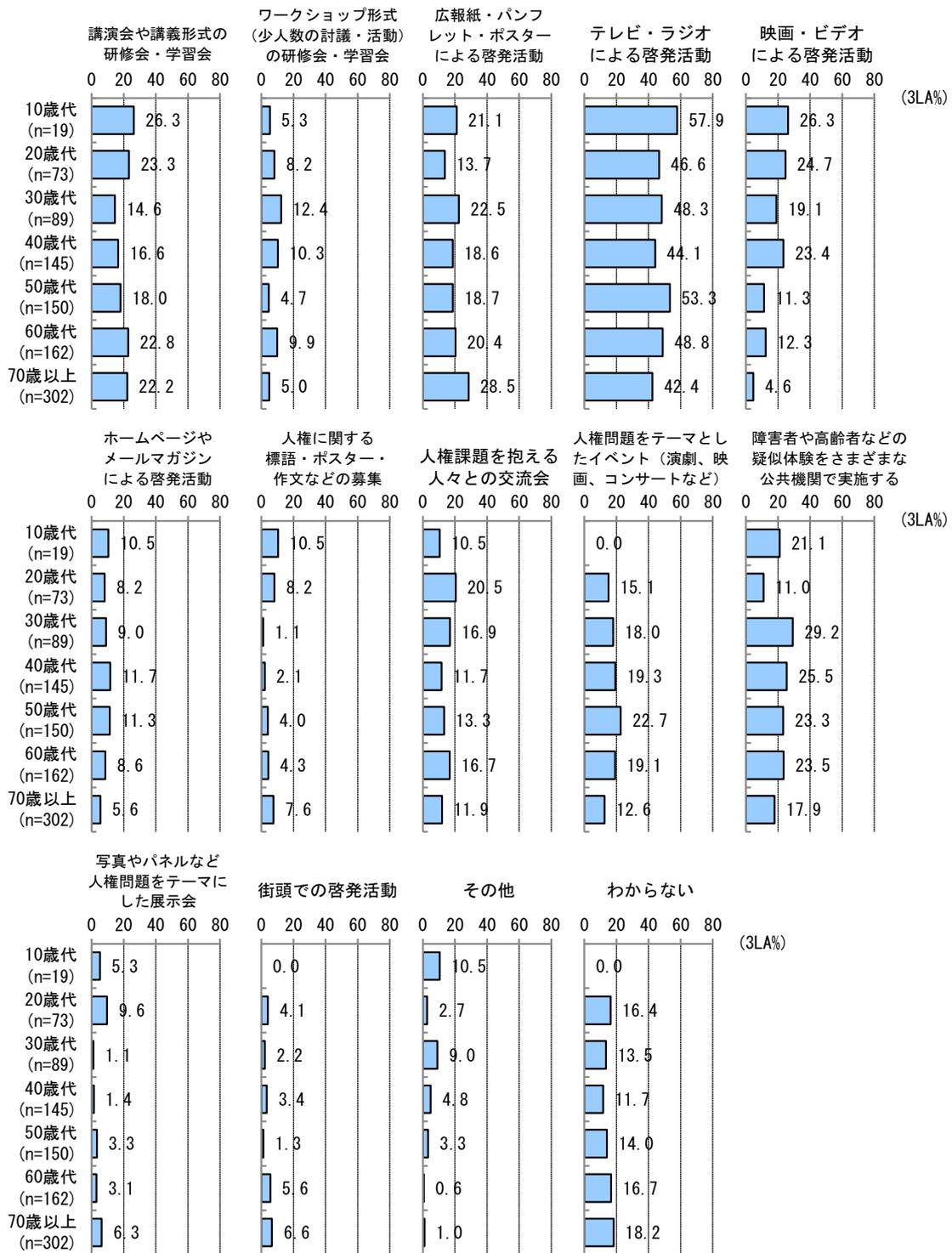
前回調査と比較すると、「テレビ・ラジオによる啓発活動」が8.1ポイント高くなっています。一方、「人権課題を抱える人々との交流会」は4.0ポイント低くなっています。（図6-1）

【図6-1-1 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（性別）】



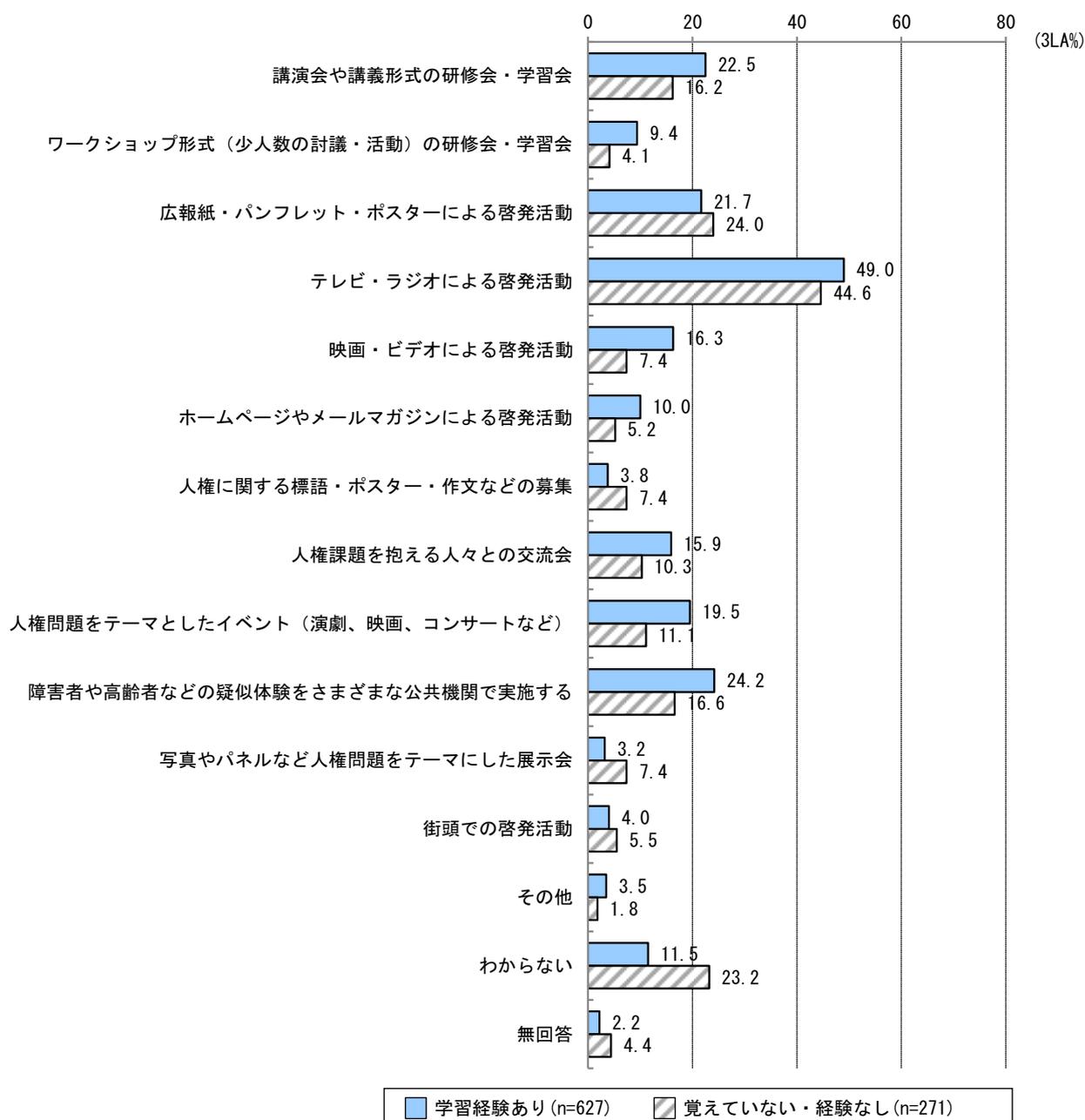
性別で見ると、男女とも「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多く、男性は47.6%、女性は46.1%となっています。これに次いで、男性では「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が23.8%、「講演会や講義形式の研修会・学習会」が23.0%となっています。女性では「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざま公共機関で実施する」が25.6%、「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が20.9%と多くなっています。(図6-1-1)

【図6-1-2 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（年代別）】



年代別で見ると、若い年代ほど「映画・ビデオによる啓発活動」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代は他の年代と比べて「人権課題を抱える人々との交流会」（20.5%）は高い割合になっていますが、「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」（11.0%）は低い割合になっています。（図6-1-2）

【図6-1-3 人権啓発を進めるために効果的な啓発活動（人権問題についての学習経験の有無別）】

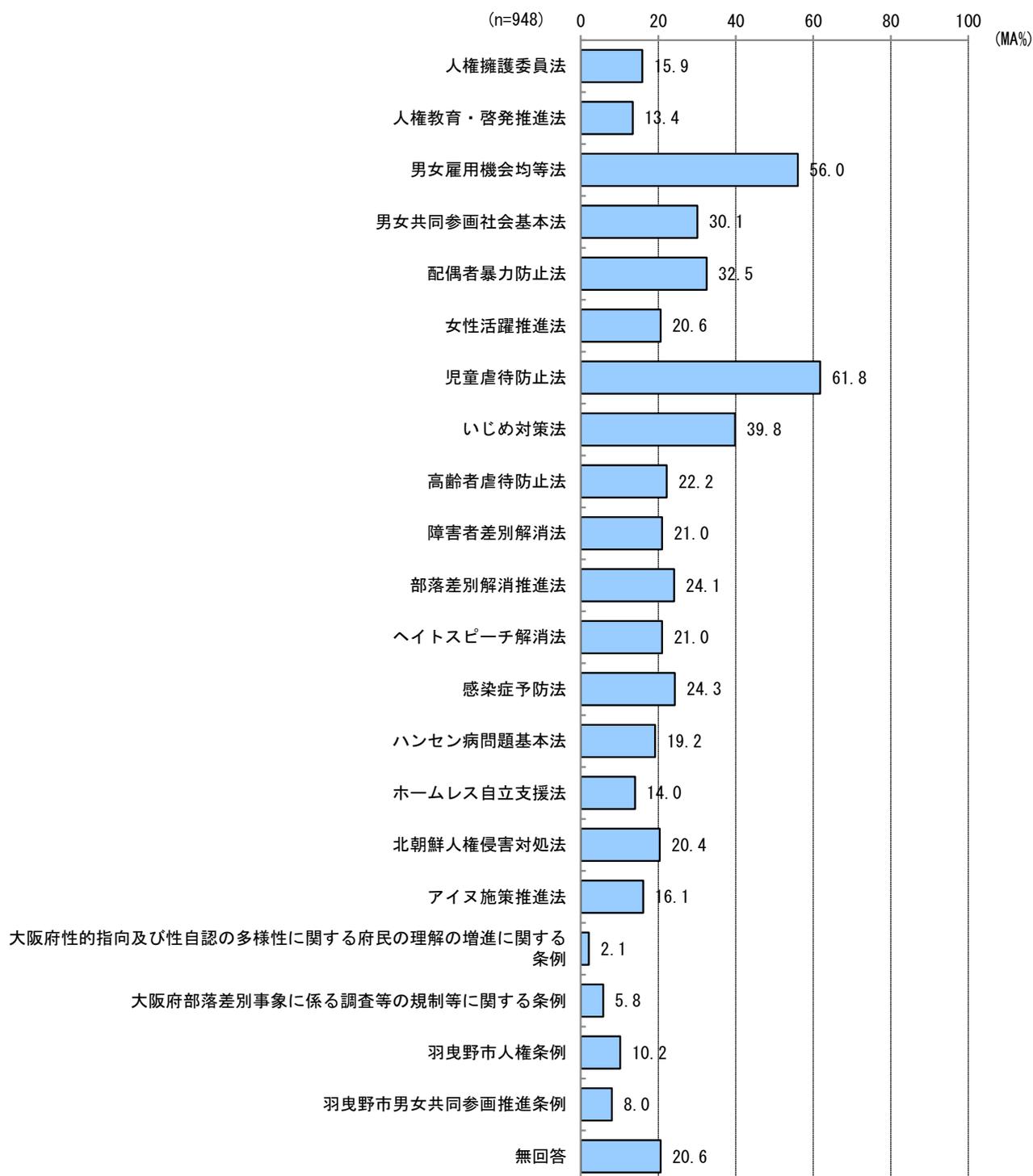


人権問題についての学習経験の有無別でみると、どちらも「テレビ・ラジオによる啓発活動」が最も多く、学習経験のある人は49.0%、学習経験のない人は44.6%となっています。これに次いで、学習経験のある人では「障害者や高齢者などの疑似体験をさまざまな公共機関で実施する」が24.2%、「講演会や講義形式の研修会・学習会」が22.5%となっています。学習経験のない人では「広報紙・パンフレット・ポスターによる啓発活動」が24.0%、「わからない」が23.2%と多くなっています。(図6-1-3)

(2) 人権に関する法律などで知っているもの

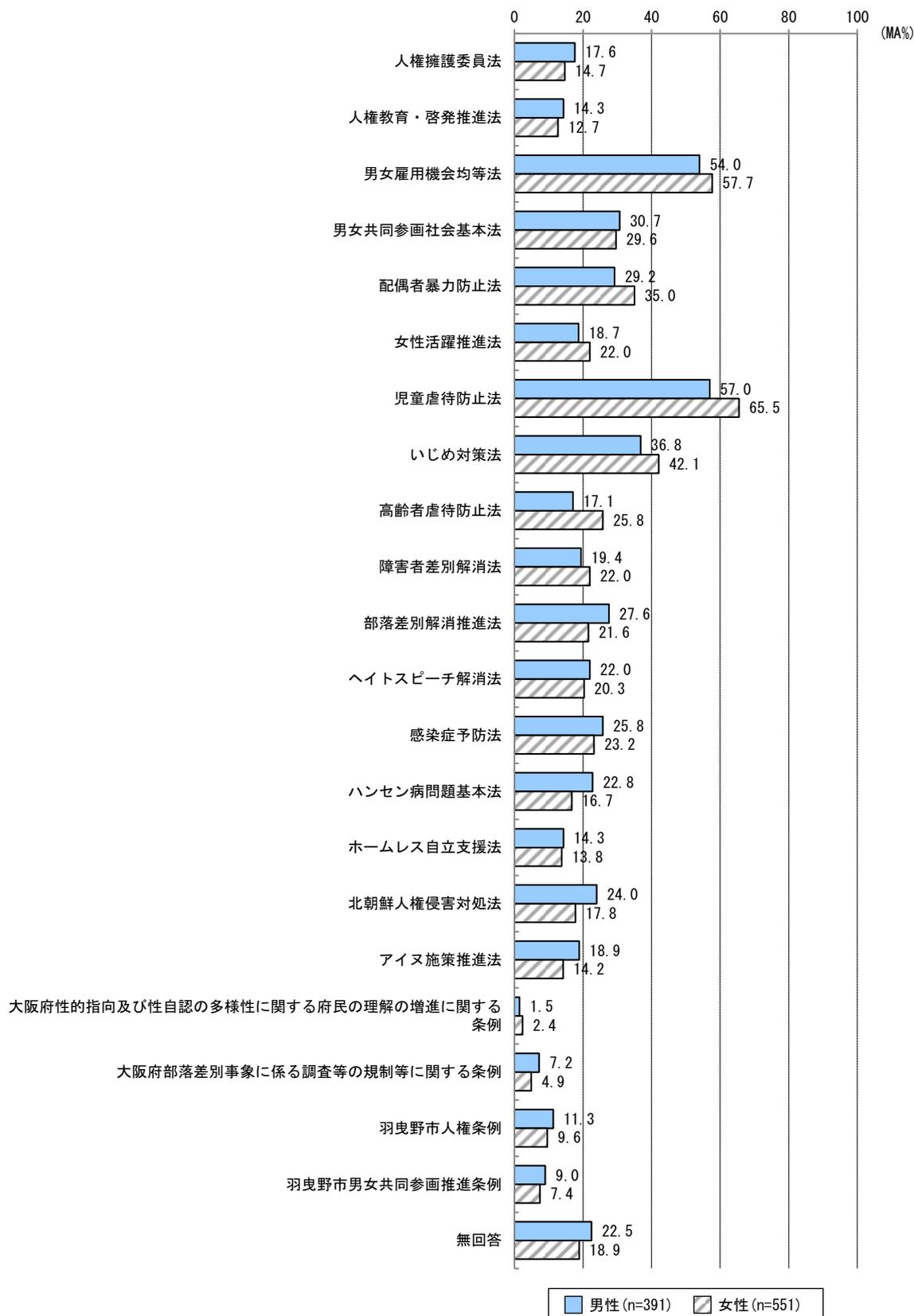
問29 あなたは、次の人権に関する法律などを知っていますか。
知っている番号全てに○をつけてください。

【図6-2 人権に関する法律などで知っているもの】



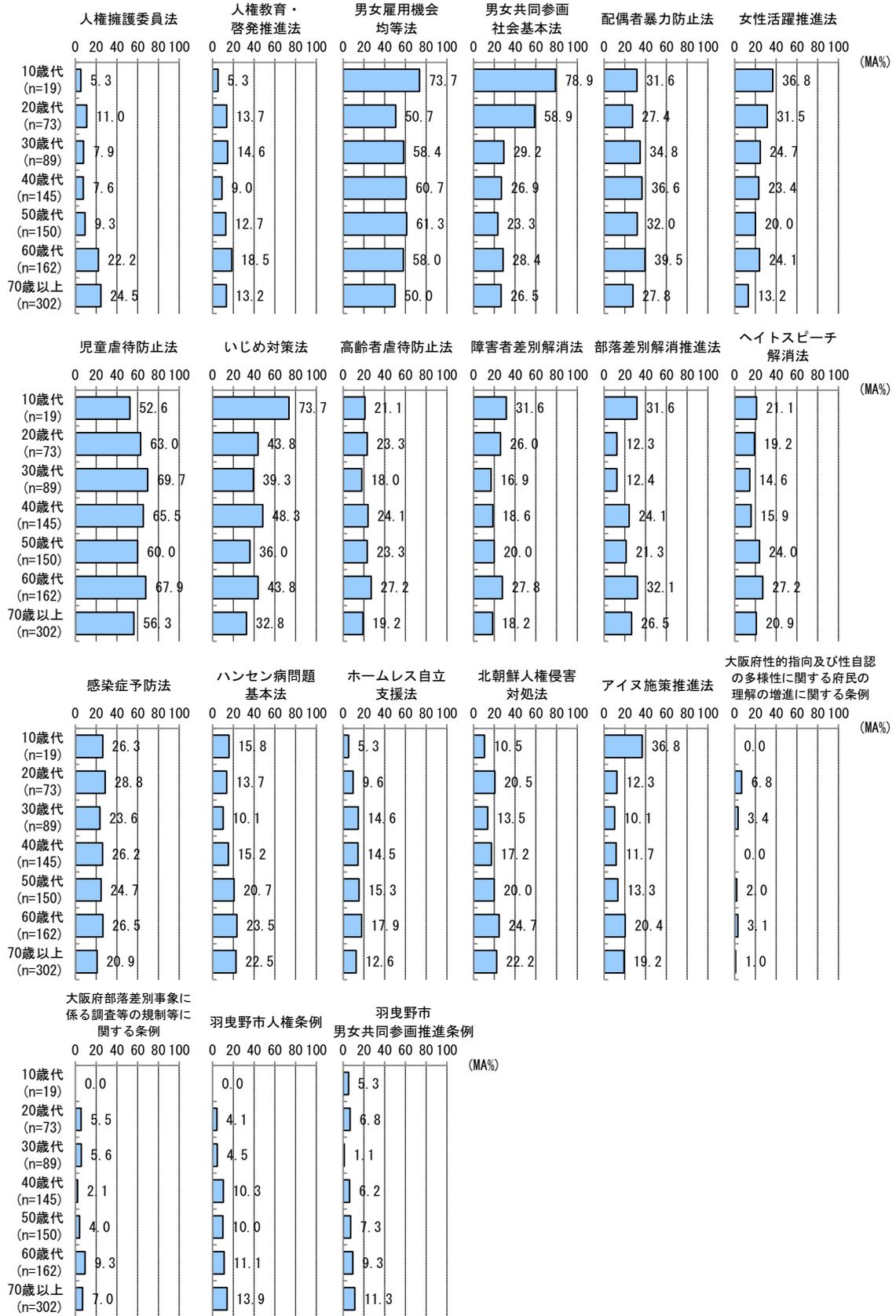
人権に関する法律などで知っているものについて、「児童虐待防止法」が61.8%で最も多く、次いで「男女雇用機会均等法」が56.0%、「いじめ対策法」が39.8%、「配偶者暴力防止法」が32.5%、「男女共同参画社会基本法」が30.1%となっています。また、「羽曳野市人権条例」が10.2%、「羽曳野市男女共同参画推進条例」が8.0%となっています。(図6-2)

【図6-2-1 人権に関する法律などで知っているもの（性別）】



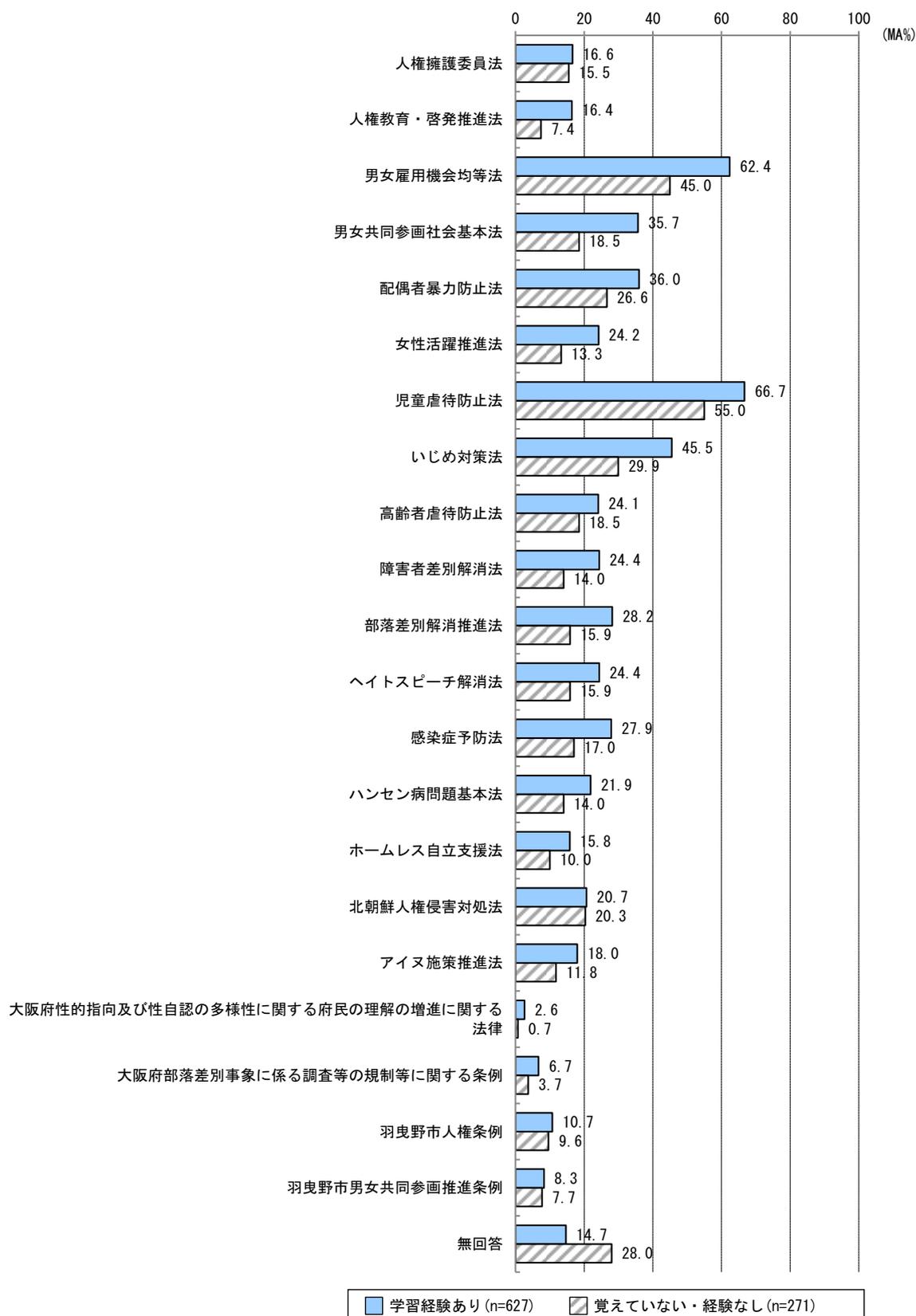
性別でみると、男性は女性と比べて「北朝鮮人権侵害対処法」が6.2ポイント差、「ハンセン病問題基本法」が6.1ポイント差、「部落差別解消推進法」が6.0ポイント差で高い割合になっています。一方、女性は「高齢者虐待防止法」が8.7ポイント差、「児童虐待防止法」が8.5ポイント差、「配偶者暴力防止法」が5.8ポイント差、「いじめ対策法」が5.3ポイント差で、男性と比べて高い割合になっています。（図6-2-1）

【図6-2-2 人権に関する法律などで知っているもの（年代別）】



年代別で見ると、高齢になるほど「人権擁護委員会法」や「部落差別解消推進法」、「ハンセン病問題基本法」、「北朝鮮人権侵害対処法」、「アイヌ施策推進法」の割合が高くなる傾向にあります。一方、若い年代ほど「女性活躍推進法」の割合が高くなる傾向にあります。また、20歳代は「男女共同参画社会基本法」が58.9%で他の年代と比べて高い割合になっています。(図6-2-2)

【図6-2-3 人権に関する法律などで知っているもの（人権問題についての学習経験の有無別）】



人権問題についての学習経験の有無別でみると、いずれの項目も、学習経験のある人が、学習経験のない人と比べて高い割合になっており、なかでも「男女雇用機会均等法」が17.4ポイント差、「男女共同参画社会基本法」が17.2ポイント差、「いじめ対策法」が15.6ポイント差、「部落差別解消推進法」が12.3ポイント差、「児童虐待防止法」が11.7ポイント差、「女性活躍推進法」と「感染症予防法」ともに10.9ポイント差となっています。（図6-2-3）

(3) 人権が尊重される社会を実現するために市が今後取り組むべきこと

問30 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、羽曳野市が、今後特にどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。お考えを自由にお書きください。

【表6-3 人権が尊重される社会を実現するために市が今後取り組むべきこと】

延べ271件の回答を分類し、主な意見は下記の通りです。

本自由記述では、事実と異なるものや誤解を招くもの、また、人権を守る立場から見ると、明らかに問題を含んだ意見なども見られましたが、市民の生の声を真摯に受け止め、今後の施策に役立てることが重要であると考えており、いかなる意見も趣旨を損なわない範囲で集計し掲載しております。

| 分類 | 項目 | 主な意見 | 件数 |
|--|--|---|----|
| 子どもの人権 | いじめの問題 | いじめをなくしてほしい。 | 3 |
| | 子どもを守る体制 | なかなか表面化しにくく深刻化してしまうように思う。地域で見守り、協力できるような仕組みづくりを、お願いしたい。 | 3 |
| | 虐待 | 子どもの虐待の防止。 | 2 |
| | 計 | | 8 |
| 高齢者 | 高齢化社会 | 高齢者が過ごしやすい社会になってほしい。 | 3 |
| | 福祉に関して | 社会福祉や要介護高齢者に対する支援をもっと頑張してほしい。 | 1 |
| | 就労に関すること | 65歳以上も就労して社会に貢献してもらおう。 | 1 |
| 計 | | 5 | |
| 障害者 | 障害者の就労について | 公的機関、企業にはもっと積極的に障害者の雇用の機会をつくってほしい。 | 2 |
| | 支援や制度について | もっと障害者の事を考えた制度がほしい。 | 2 |
| 計 | | 4 | |
| 部落差別(同和問題) | 行政に対する意見 | 部落に対する特別扱いは、不公平である、逆に差別を助長していると思う。 人権差別を表わす「部落」という表現を廃止し、特別視・特別扱いをしないことが自由平等になり得るのではないか。 | 12 |
| | 教育・啓発・広報に関すること | 「部落」という言葉を使わない、教育で教えないこと。知らなければ何も起こらない。 | 5 |
| | 部落差別に対する意識 | 部落差別は身近に感じる。特別扱いもいけない、普通に自然体で接するのが大切ではないか。 | 2 |
| | 計 | | 19 |
| 人権問題全般 | 教育・啓発のあり方・広報について | 教育が大事である。学校教育で、人権について正しい知識を教えることが大事である。 | 59 |
| | | 社会人になっても定期的に職場の中で研修というカタチで考える機会を持てるように出来れば良いと思う。 | |
| | | 幼児の頃から行って良い事・悪い事を教える幼児教育が大切だと思う。 | |
| | | 研修や講習会などをたくさん行い、市民に働きかける。 | 34 |
| | | 平日だけでなく土日など社会人や学生が休みの時にも交流会、講演会や研修などを行い、個々が身近なもの(問題)に感じれるように取り組む。 | |
| | | イベントや催しや映画上映など、楽しく人権について考えられる機会を増やしてはどうか。 | 32 |
| | 羽曳野市の人権に対する取り組みがあまり見えてこない。もっとわかりやすい啓発活動、発信に工夫をしてほしい。 | | |
| | 広報やホームページにて、人権問題の具体例を定期的に配信してはどうか。 | 125 | |
| | 街頭での啓発活動の強化やポスターや垂れ幕などでアピールしてはどうか。 | | |
| | 人権問題に関する意識 | 差別がなくなる事は難しいのではないかと感じてしまう。 | 10 |
| | | 人権は一人ひとりの考えが違うので難しい。 | 12 |
| | | 1人ひとりが意識認識を持って生活することだと思う。個人を認めてあげたり、尊重することを思わなければ実現しない。 | |
| | | あらゆる差別は、相手を許容する柔軟な心を持つこと。それは、文化の力しかない。 | 7 |
| 正しい情報も知らずにどう取り組めば良いのかわからない。 | | 5 | |
| 自分自身がその人の身になって行動しなければいけないと思う。 | | 17 | |
| 計 | | 51 | |
| 行政や施策、相談窓口、法律に関すること | すべての人が生命の安全と自由が確保され、差別や偏見のない世の中になるよう取り組んでいただきたい。 | 27 | |
| | 行政による力強い人権施策の推進を望む。 | | |
| | 市の職員が考え、色々な取り組みをしななければいけない。 | | |
| | 相談を受ける側の専門性が重要である。 | 11 | |
| | 相談窓口をわかりやすくする、気軽に相談できる環境作り、相談へのハードルを下げるのが大切である。 | | |
| いろいろな相談をされてるようだが、平日の昼間しかされていない。夜間とか休日もされていれば、もっと利用される方も増えるのではないかと。 | 3 | | |
| 計 | | 41 | |
| 街づくりに関すること | すべての人が平等に、安心して安全に暮らせる街づくりの望む。 | 13 | |
| | 市内のバリアフリー化促進、環境整備。環境が変われば人の意識も良い方向に変わるのではないかと。 | | |
| 就労に関すること | 市役所や企業で男女が平等に扱われ、障害者も障害に応じて働けるような環境が整っていること。 | 7 | |
| | 非正規雇用者への支援をしてほしい。 | | |
| 経済や学歴等の格差、貧困の問題 | 学歴差、経済格差、個人の能力差等々、皆が同じにならない限り、差別はなくなる。 | 6 | |
| | 心に余裕がなく時間もなくては、生活も心も荒んでしまうので経済的余裕が必要である。 | | |
| アンケートや計画に関すること | アンケートの実施や計画の策定だけで終わることがないようにしてほしい。 | 4 | |
| インターネットに関すること | SNS等による誹謗中傷をなくすために、規制することが必要である。 | 3 | |
| その他 | | 5 | |

(4) 人権についての考え

問31 自由記述欄（人権について、お考えを自由にお書きください。）

【表6-4 人権についての考え】

延べ213件の回答を分類し、主な意見は下記の通りです。

本自由記述では、事実と異なるものや誤解を招くもの、また、人権を守る立場から見ると、明らかに問題を含んだ意見なども見られましたが、市民の生の声を真摯に受け止め、今後の施策に役立てることが重要であると考えており、いかなる意見も趣旨を損なわない範囲で集計し掲載しております。

| 分類 | 項目 | 主な意見 | 件数 | |
|-------------------------------------|---|--|----|----|
| 女性の人権・男女平等 | 女性の人権 | 性的暴力での加害者に対する罰則をもっと強めてほしい。女性の人権を無視している人が減らない。 | 5 | |
| | 男女平等 | もっと女性が働きやすい世の中へなっていくと嬉しい。男女の働きやすさに差を感じる。 | | |
| 障害者 | 障害者施策 | 身体障害者への対応は進んでいるが精神障害者への対応が国全体で遅れているように思う。 | 6 | |
| | 障害者への理解 | 障害者ともう少し地域としての交流があれば、相互に理解できる機会となるのではないかと。小中学校では、支援学級に対して理解があるとは思えない教職員が多く感じる、先生の考えは子どもたちに伝わってしまう。 | | |
| 部落差別（同和問題） | 行政に対する意見 | 部落の人は、一般の人よりも、優遇されていると聞く。逆差別になっていると思う。 | 11 | |
| | 教育・啓発・広報に関する事 | 部落差別に関する教育が必要なのか疑問である。分けているから差別が生まれるのではないかと。 | | |
| | 部落差別に対する意識 | 部落差別は未だにある。 | | |
| その他の人権 | 外国人の人権 | 在日外国人の問題。難しい問題である。 ヘイトスピーチは、どこまでが表現の自由か。 | 3 | |
| | インターネット | SNSによる誹謗中傷に対する対策（罰則、書き込みの削除など）をもっとしてほしい。 情報社会にあつて、情報に接することができる人と、できない人で考え方に差が出ると思う。 | 3 | |
| | その他 | 生還率の低い過剰な延命治療は望まない、尊厳死を願っている。これこそ人権尊重だと思っている。 刑を終えて出所した人については、社会復帰に関しては、慎重な見極めが必要であると考えている。 | 3 | |
| 人権問題全般 | 人権問題に対する意識 | 取り組み、意識について。「笑顔と言葉づかいと思いやりは大切」「1人ひとりにもっと人権に対しての意識が必要」「法的不備や生活面でのサポートなど1つひとつ解決していく方法しかない」など。 | 18 | |
| | | 願い、希望。「平等・公平な人権が尊重される社会を期待する」「自分らしく生きやすい時代になり、安心して暮らせる場所が得られればと切に願う」など。 | 15 | |
| | | 「差別や偏見はなくならない」「なくす努力は必要であるが、支援や制度を充実させたほうが良い」「難しい問題である」など。 | 13 | |
| | | 人権や差別について、あまり考えたことがなかった。よくわからない。 | 10 | |
| | | 人権とは。「何にでも、人権々々と主張する風潮は嫌いだ」「考え方は人それぞれ。人権や差別だと、個性を認めないのも日本の悪い所だ」と思うなど。 | 10 | |
| | | 日々の努力。「もっと人権について勉強したい」「他人に嫌なことをしないように心掛けている」「正しい知識を持って生きたいと思う」など。 | 7 | |
| | | その他 | | 23 |
| | 計 | | | 96 |
| | 教育・啓発のあり方・広報について | 教育の中で、人権問題をもっと取り入れるべきである。人権教育の充実を望む。 | | 23 |
| | | 家庭内教育が必要だと思う。『人』を育てる事が大事である。親は何気なく子どもに差別的な言葉を言わないように気をつける方がいい。 | | 7 |
| | | 学校での人権学習は逆効果に思う。レッテルを貼って人を見るようになる。 | | 4 |
| 取り組みをもっと啓発すべきである。差別と区別の違いも啓発すべきである。 | | | 4 | |
| 計 | | | 38 | |
| 行政や施策、法律に関する事、相談 | 取り組みについて。「行政は率先して人権問題に取り組んでほしい」「高齢者、障害者、在日外国人、留学生達と毎月一回ぐらい スポーツやリクレーションで交流を図ればどうか」など、 | | 14 | |
| | 相談について。「行政で、いつでも何でも相談にのってもらえれば、とても心強い」「気軽に相談できれば良い」 | | 6 | |
| | その他 | | 5 | |
| 計 | | | 25 | |
| アンケートや計画に関する事 | アンケートの内容が難しい、設問が多い。 | | 18 | |
| | アンケートが人権について考えるきっかけになった。 | | | |
| その他 | | | 5 | |